

麻酔

伝達麻酔.....42 (63)
(下顎孔・眼窩下孔)

浸潤麻酔30 (45)
(手術, 120点以上の処置, 特に規定する処置, 歯冠形成,
う蝕歯即時充填形成, う蝕歯インレー修復形成以外で算定)

吸入鎮静法 30分まで.....70 (105)
30分を超えた場合は30分又はその端数を増すごとに ...+10 (+15)

静脈内鎮静法...600 (900)